

～静岡茶の需要や販路の拡大、生産構造転換の取組等を支援します～




令和3年度 ChaOIプロジェクト推進事業（県単）

ChaOIフォーラム※会員による静岡茶の需要創出に向けた新商品開発や販路拡大、需要に応じた生産構造の転換、複合作物の導入等の取組に対し支援します。

（※ChaOIフォーラム：Cha Open Innovation（茶オープンイノベーション）フォーラムの略称）

支援の内容

※コンソーシアム：共同事業体

支援メニュー	①新商品開発支援事業	②販路開拓支援事業	③複合作物のスタートアップ支援事業
事業実施主体	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム※ （ただし、県内の茶業者が1者以上含まれること）		ChaOIフォーラム会員である 県内の茶業者等
取組例	<ul style="list-style-type: none"> マーケット、嗜好調査 成分分析、新商品試作 パッケージデザイン 新商品開発に必要な試験研究 	<ul style="list-style-type: none"> 茶をテーマとした観光商品の開発 飲食業と連携した試飲等の実施 ECサイトの構築等 Webコンテンツの制作 	<ul style="list-style-type: none"> 茶園跡地で茶以外の複合作物の導入に必要な以下の取組 土壌改良資材の購入 種苗や肥料の購入 栽培研修会等の開催 
補助率 （補助金上限額）	○商品開発：1/2以内（500万円） ○試験研究：2/3以内（1,000万円）	1/2以内 （300万円）	1/2以内 （150万円）

支援メニュー	④需要に応じた生産構造の転換支援事業	⑤輸出向けHACCP対応施設等の導入支援事業
事業実施主体	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム （ただし、事業実施者は県内の茶業者に限る）	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム （ただし、事業実施者は県内の流通販売業者に限る）
取組例	<ul style="list-style-type: none"> (i) 高付加価値需要を重視した生産体制への転換 <ul style="list-style-type: none"> 被覆棚施設、香気発揚装置、低カフェイン処理装置等 (ii) 大量需要等生産性を重視した生産体制への転換 <ul style="list-style-type: none"> 蒸葉打圧装置、衛生対策施設改修、製茶機械移設等 (iii) 認証取得対策 <ul style="list-style-type: none"> 有機JAS、JGAP、HACCP等流通に必要な認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出拡大に向けたHACCP対応に必要な以下の取組 <ul style="list-style-type: none"> HACCP認証に必要な金属探知機、殺菌装置、異物除去装置、エアカーテンの導入等 HACCP対応に必要なトイレや手洗い施設の改修等 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">④⑤の支援メニューでは、取組内容が国庫補助事業の支援対象となる場合は、本事業で実施することは出来ません。</p>
補助率 （補助金上限額）	1/2以内 （1,500万円）	1/2以内 （1,000万円）

事業実施期間

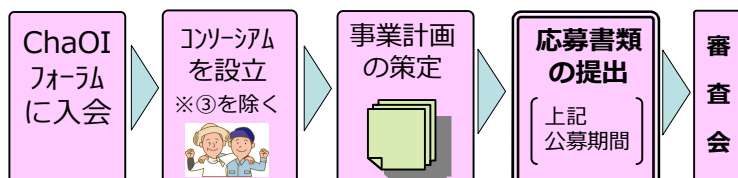
交付決定の日から令和4年2月末日まで（※2月末日までに実績報告する必要があるため活動期間は2月中旬までが目安です）

要件等

- 本事業の実施にあたっては、支援メニューに応じてコンソーシアムの規約や事業実施に係る構成員間での協定書や契約書等の締結、事業実施後の収入の20%以上増加や輸出額の10%以上増加等の計画策定が必要となります。
- 採択事業は有識者等による審査会で選定されるため、申請内容により採択されない場合があります。
- 審査会では申請者によるプレゼンテーションを行う予定です。（ただし、応募状況に応じて書面審査を実施）

公募期間・申請の流れ

区分	始期	中間締切	終期	備考
支援メニュー ①、②、③	令和3年 4月1日(木)	令和3年 4月9日(金)	令和3年 5月14日(金)	中間締切に申請できる事業は、季節性が重要視され早期の事業着手が必要な事業に限る。
支援メニュー ④、⑤	令和3年 5月17日(月)		令和3年 6月30日(水)	審査会や審査結果の通知時期については、別途公募要領をご確認ください。



【お問い合わせ】

- 静岡県お茶振興課（TEL 054-221-2674）
- ChaOIフォーラム事務局（TEL 0548-28-6688）
- 各農林事務所（※③④⑤の事業のみ）